

カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その1）

（その1）<イエス・キリストにおける神の自己啓示>および<その自己証明能力の総体的構造>ならびに<まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会>

（文責：豊田忠義）

◎<イエス・キリストにおける神の自己啓示>について

<イエス・キリストにおける神の自己啓示>は、自己自身である神としての（ご自身の中での神としての）自己還帰する対自的であって対他的な（完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している（それ故に、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれは、神の不把握性の下にある）「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「父なる名の内三位一体的特殊性」・「神の内三位一体的父の名」・「三位相互内在性」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」（それ故に、「三神」、「三つの対象」、「三つの神的我」ではない）の、われわれのための神としての「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での「三度別様」な「三つの存在の仕方」（性質・働き・業・行為・行動・活動）、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——啓示者・言葉の語り手・創造者、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——啓示・語り手の言葉・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在しているイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体におけるその第二の存在の仕方、すなわち「啓示ないし和解の實在」そのものであり、起源的な第一の形態の神の言葉そのものであり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間、「真に罪なき、従順なお方」「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」、「ただイエス・キリストの名だけ」において、その内在的本質である「三位相互内在性」における「失われぬ単一性」・神性・永遠性の認識と信仰を要求する啓示である。したがって、先ず以て、第二の問題である神の本質の問題（神の本質を問う問題）を包括した第一の問題である神の存在の問題（神の存在を問う問い）が問われなければならない。

◎イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている<その自己証明能力の総体的構造>について

徹頭徹尾、神の側の真実としてあるイエス・キリストにおける神の自己啓示は、その「啓示自身が持っている啓示に固有な証明能力」、「起源的な第一の形態の神の言葉自身

の出来事の自己運動」、「復活され高挙されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」聖霊の証しの力、「神のその都度の自由な恵みの決断」による主観的な「認識的な必然性」（客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」）を包括した客観的な「存在的な必然性」（客観的なその「死と復活の出来事」としてのイエス・キリストにおける「啓示の出来事」）を前提条件とした（すなわち「啓示の出来事」と「信仰の出来事」、「啓示と信仰の出来事」に基づいた）主観的な「認識的なラチオ性」（徹頭徹尾聖霊と同一ではないが、聖霊によって更新された人間の理性性）を包括した客観的な「存在的なラチオ性」——すなわち、「三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事」である、「それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している」第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の實在」そのもの）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、キリスト教に固有な類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」、すなわち預言者および使徒たちのイエス・キリストについての「言葉、証言、宣教、説教」）、その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞な信仰告白および教義（Credo）という＜総体的構造＞を持っている。この神のその都度の自由な恵みの決断による総体的構造における「啓示の出来事」と「信仰の出来事」（「啓示と信仰の出来事」）に基づいて、終末論的限界の下で（I コリント 13・8 以下）、われわれ人間に対して、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事が授与される。もしも、われわれ人間が人間的に所有する人間の信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事が、そのようなものでないならば、その信仰の対象としての神は、キリストにあっての神としての神ではなく、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された、そして第一義化・価値化・絶対化された人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質に過ぎないものであるであろう、「存在者レベルでの神」に過ぎないものであるであろう、それ故にその信仰は「存在者レベルでの神への信仰」に過ぎないものであるであろう。すなわち、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞の下でのキリストにあっての神としての神ではないであろう。したがって、その時には、客観的な正当性と妥当性をもって、ハイデッガーから「それよりは無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい」と「揶揄」されてしまうであろう。

「まさに（イエス・キリストにおける神の自己）啓示の中でこそ、まさにイエス・キリストの中でこそ、隠れた神は、ご自身を把握できるものとし給うた」。しかし、そのことは、「決して直接的にではなく、＜間接的に＞である」、あの総体的構造における「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で与えられる「信仰に対して

である」、「その本質の中においてではなく、＜しるし＞の中においてである」、このように「とにかくご自分を把握できるものとし給うた」。その内在的本質が肉となったのではなく、その「外に向かって」の外在的な第二の存在の仕方における「＜言葉が肉となった＞」——「これが、すべてのしるしの＜最初の、起源的な、支配的なしるし＞である」、換言すれば人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化されたに過ぎない「存在者」では決してなく、徹頭徹尾神の側の真実としてある、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方における言葉の受肉としての＜「存在者」＞である。したがって、それは、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」、「存在者レベルでの神」ではない、それ故にその対象からして「存在者レベルでの神への信仰」ではない。その「＜最初の、起源的な、支配的なしるし＞に基づいて、その＜しるしのしるし＞として」（「啓示のしるし」として）、「そのほかにも神の永遠の言葉の被造物的なしるしが存在する」。先ず以て第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の實在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」、すなわち預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」）が「しるしのしるし」として（「啓示のしるし」として）客観的・可視的に存在している、また「教会に宣教を義務づけている」聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉である教会の＜客観的＞な信仰告白および教義（Credo）が「しるしのしるしのしるし」として客観的・可視的に存在している。「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間「イエス・キリストと地上における可視的なみ国」——「これこそ、神ご自身によって造り出された……神を直観と概念を用いて把握し、したがってまた神について語る事ができる」「偉大な可能性」である。

◎＜まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会＞について

第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会（すべての成員）の宣教、その一つの補助的機能としての神学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」。したがって、それは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度（「祈りの態度」）に対し神が応じて下さる（「祈りの聞き届け」）ということに基づいて成立している」。このような訳で、「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」は、実体ではない。すなわち、その現にあるがままの

即自的な「イスラエル」が、「まことのイスラエルではない」、その現にあるがままの即自的な「民」が、「まことの民ではない」、その現にあるがままの即自的なキリスト教的建造物および宗教的制度・組織としての「教会」が、「まことのイエス・キリストの教会ではない」。言い換えれば、「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」は、あの総体的構造に基づいて神語り給う故に神語り給うことを「聞くことによって、常に新しく決定される」。したがって、「まことのイエス・キリストの教会」は、あくまでもあの総体的構造の中の主観的な「認識的なラチオ性」を包括した客観的な「存在的なラチオ性」における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の实在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、すなわち例えば「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」とかく全体が幸せにならなければほんとうの幸せとはならない>という<往相的——還相的>観点を持った思惟と語りと行動をなした宮沢賢治とは違って、人間の総体性にとって一面・部分にしか過ぎないことを拡大鏡にかけて全体化し絶対化するところの、<往相的——還相的>観点を持たない<往相的>観点だけによる思惟と語りと行動へと向かう自己欺瞞に満ちた市民的観点・市民的常識における通俗的な隣人愛ではなくて、全世界としての教会自身と世のすべての人々が、純粋な教えとしてのキリストの福音を<現実的に>所有することができるために、純粋な教えとしてのキリストの福音を告白し証しし宣べ伝えて行くところの「隣人愛」という連関・循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」共同性<となる>ことによって、すなわち「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」共同性<となる>ことによって、「まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会」共同性<である>。「何人も神の子供であることなしに聞くことはできないが、同時にまた何人も、聞くことなしに、しかも繰り返し聞くことなしに、神の子供であることはできない」。何故ならば、「神に愛された」、「聞くイスラエル」、「聞くイエス・キリストの教会」、聞く民、聞く神の子供たちは、あの総体的構造に基づいて、おのずから必然的に、絶えずくり返し、その「愛の命令の成就に向かって進んでゆく」からである。「イエス・キリストの中で、神は彼らのために味方してい給う。したがって、イエス・キリストの中で、彼らは、命令を聞くことによって、愛するものとしての彼ら自身の未来を、彼らが〔あの総体的構造に基づいたあの「神への愛」と、「神への愛」を

根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において] 律法〔純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請〕を成就する成就を、つかむのである」。主格的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリストの信仰」（イエス・キリストが信ずる信仰）による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの、「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの、キリスト復活から復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代において「終末論的」に、人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍にとって「いまだ」であるが、神の側の真実としてある「成就と執行」、「永遠的実在として」「すでに」である成就・完了された個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済（この救済概念は、平和の概念を包括している）そのものであるイエス・キリストにおいては、福音と律法は二元論的に対立しておらず、律法（神の命令・要求・要請）は、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式である、換言すればそれは、あの総体的構造に基づいたあの「神への愛」と、「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環における「隣人愛」——すなわち、「ただイエス・キリストの名だけ」を信ぜよ、「ただイエス・キリストの名だけ」に固着せよ、全世界としての教会自身と世のすべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるために「ただイエス・キリストの名だけ」を告白し証しし宣べ伝えよ、という純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請である。

詳論は下記で展開：

<https://think-imagine-judge.blog.jp/>

あるいは

<https://christianity-church-barth.info/>

このPDF版は、上記のホームページやブログの<再推敲>・<再整理>した論稿を、さらに<再推敲>・<再整理>して作成したものである。